

阿政諮問第2号
令和6年8月9日

阿見町市制施行有識者会議
委員長 永井 博 様

阿見町長 千葉 繁

諮問書

本町が市制施行を目指すに当たり、有識者の意見を踏まえる必要がある事項について、阿見町市制施行有識者会議要綱第2条の規定により意見を求めます。

諮問理由

阿見町は、昭和30年に旧阿見町、朝日村、君原村、舟島村の一部が合併し、現在の阿見町となりました。以降、霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然、住宅団地の開発、工業団地の造成などにより、職・住と自然が調和した町として発展を上げてきました。

近年では、若い世代が子育てしやすい環境づくりや都市基盤の整備を着実に進めてきたことにより地域としての魅力がさらに高まり、令和5年10月30日には、常住人口5万人を達成しました。また、人口増加率についても、県内の市町村でつくば市、つくばみらい市に次いで3番目に高く、今後も人口の増加傾向は続くものと予想されています。

こうしたことから、令和7年10月に実施される国勢調査において、単独での市制施行に必要な常住人口5万人を維持できる見通しであり、市制施行が現実のものとなりつつあります。

このような情勢を踏まえ、「新市の名称」「市制施行の時期」「住所の表示の方法」等について、貴有識者会議の意見を求めるものであります。